

令和7年度3月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和8年3月19日（木）（午後3時から）
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	相良一洋教育長 國料修兵委員・橋口美代子委員・若松友子委員・坊野貴之委員 吉永教育総務課長兼学校給食センター所長・西村学校教育課長・ 大竹社会教育課長・芹ヶ野スポーツ推進監・ 戸越学校教育課長補佐・永井社会教育課長補佐 書記 橋元教育総務課長補佐
1. 附議事件	報告第8号 いちき串木野市教育委員会行政評価会議の答申について 【教育総務課】 議案第31号 いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について【教育総務課】 議案第32号 いちき串木野市地域部活動推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱について【学校教育課】 議案第33号 いちき串木野市立学校事務処理規程の一部を改正する訓令について【学校教育課】 議案第34号 令和8年度いちき串木野市小学校学校薬剤師の委嘱の一部変更について【学校教育課】 議案第35号 令和8年度いちき串木野市教育行政の重点施策の決定について【全課】 議案第36号 いちき串木野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について【学校教育課】
相良教育長	只今から3月定例教育委員会を始めます。 （ 教育長 挨拶 ）
相良教育長	会議録署名委員については、國料委員にお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
相良教育長	定例教育委員会会議録の承認についてですが、2月の会議録については、いかがでしょうか、何かありませんでしたか。 無いようであれば、2月定例教育委員会の会議録については承認といたします。

相良教育長	では附議事件に移りますが、報告・議案が7件あります。 まず、報告第8号 いちき串木野市教育委員会行政評価会議の答申について、説明をお願いします。
吉永課長	議案集の1ページをご覧ください。 報告第8号 いちき串木野市教育委員会行政評価会議の答申についてでございます。 提案理由については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価について、いちき串木野市教育委員会行政評価会議より答申があったので、報告するものでございます。 3ページには、市来農芸高等学校の校長であり、行政評価会議の会長を務めていただいた米澤会長から提出された、事務事業点検・評価の答申書を掲載しております。 4ページから15ページまでが、各課の重点施策の主な取組状況、今後の方向性、外部評価となっております。 （ 資料を見ながら、各課ごとにまとめられた外部評価の内容について、概要を説明。 ）
相良教育長	外部評価でいただいた主な意見について説明がありましたが、特に聞きたいものはありませんでしたか。
橋口委員	6ページ、7ページの英語のまちづくり事業に出てくる「英語かるた」について質問があります。 資料にある「今後の方向性」や「外部評価」を事前に目を通していただいて、なおかつ先日の議会の一般質問も拝聴させていただきました。 先日「英語かるた」が完成しましたが、どこに配布されるかを教えていただけないでしょうか。
西村課長	5人に1つになるような配分で、各学校に届けることになっております。
橋口委員	それは公立の小学校、中学校のクラスの規模、学校の規模に合わせる訳ですね。外部評価の意見にもあるのですが、この英語かるたは、使い道によっては市民の方々にも親しんでもらえる機能がいっぱい詰まっていますので、例えば学校の外で「使わせてください」という要望があった場合は、どのような対処をされるのか、もし決まっていれば教えてください。
西村課長	今年度作ったばかりですので、来年度は学校でしっかり活用すると

橋口委員	いう方向性で考えております。それ以降につきましては、どんな活用方法があるのかということを考えていきたいと思います。 先日、学校の英語の先生達と、この英語かるたを授業でどのように活用するかという意見交換会があったんですが、かるた制作に関わった私としては要望がありまして、これまで英語に苦手意識を持っていた、あるいは英語ぎらいの生徒も、「英語ってこんなに楽しいのか」って感じさせるような使い方をしていただきたいなということと、教材として教え込まない方が、英語かるたに親しみを持ってもらえるかなと思っております。 公立の小中学校ということですが、このかるたを幼児から大人まで幅広く利活用できるものとして、制作に関わらせていただいたつもりなので、今後、例えば幼稚園、保育園、串木野高校、神村学園とか、あるいは商工会議所や色々な団体など、官民両方に親しまれるようなかるたの利活用を考えてくださったらと思っていますところ。
西村課長	繰り返しになりますが、公立の学校に配布して、各学校でまずはしっかり活用していただく、そして活用の方法など紹介しあって、それぞれの学校でより効果的な活用の仕方などを探り、その後は先ほど委員がおっしゃられたような形で広げていければと思います。
相良教育長	他にございませんか。 無ければ、報告第8号 いちき串木野市教育委員会行政評価会議の答申については、承認していただけますでしょうか。
教育委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	ありがとうございます。報告第8号は承認いたします。 次に、議案第31号 いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。
吉永課長	議案集の16ページをご覧ください。 議案第31号 いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。 いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように制定するもので、提案理由は、機構改革の見直しに伴い、市民スポーツ課を新たに設置するため、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正しようとするものでございます。 19 ページの新旧対照表をご覧くださいと思いますが、教育委員

	会内に4課5係あったものを、4課5係に改正する内容となっております。 （ 新旧対象表を見ながら、社会教育課市民スポーツ係が令和8年度からは市民スポーツ課市民スポーツ係となり、それに伴い、規則の中の「課及び係の設置」と「事務分掌」を改正する旨を説明。 ）
相良教育長	説明がありましたが、よろしいでしょうか。 では、議案第31号 いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則については可決いたします、。 次に、議案第32号 いちき串木野市地域部活動推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱について、説明をお願いします。
西村課長	議案集の22ページをご覧ください。 議案第32号 いちき串木野市地域部活動推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱についてでございます。 いちき串木野市地域部活動推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱を別紙のように制定するものでございますが、提案理由は、令和8年4月の市内公立中学校の再編に伴い、中学校が2校になること及び、市内の社会体育の普及推進役として市が委嘱しているスポーツ推進委員について、県や県スポーツ推進委員協議会等から参画の検討依頼があったこと、また、市の機構改革の見直しに伴い、市民スポーツ課が新設されることから、いちき串木野市地域部活動推進協議会設置要綱の一部を改正しようとするものであります。 （ 新旧対照表を見ながら、改正により、委嘱する委員の一部が変更となることについて説明。 ）
相良教育長	中学校が5校から2校になることを含めて改正案の説明がありましたが、よろしいでしょうか。
教育委員	（ 「はい」という声あり ）
相良教育長	では、議案第32号 いちき串木野市地域部活動推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱については、可決とします。 引き続きまして、議案第33号 いちき串木野市立学校事務処理規程の一部を改正する訓令について、説明をお願いします。
西村課長	議案集の25ページをご覧ください。 議案第33号 いちき串木野市立学校事務処理規程の一部を改正する

相良教育長	訓令についてでございます。 いちき串木野市立学校事務処理規程の一部を改正する訓令を別紙のように制定するものでございます。 提案理由としましては、いちき串木野市立小中学校で利用している校務支援システムのバージョンアップにより、令和8年4月1日から教職員の出退勤や休暇申請等を校務支援システムで行えることになったことに伴い、学校事務処理規定に必要な文言を追加しようとするもの、また、第5条第2項の改正については、条項ずれがあったことから、併せて改正しようとするものであります。 27 ページの新旧対照表をご覧ください。 新旧対照表を見ながら、出退勤等の管理を校務支援システムで管理できるようにすることにより、学校の DX 化が進むことなどについて説明。 説明がありましたとおり、教職員の出退勤等の管理を校務支援システムで行えるようにするための改正であります、よろしいでしょうか。 では、議案第 33 号 いちき串木野市立学校事務処理規程の一部を改正する訓令については、可決とします。 続きまして、議案第 34 号 令和 8 年度いちき串木野市小学校学校薬剤師の委嘱の一部変更について、説明をお願いします。
西村課長	議案集の 28 ページをご覧ください。 議案第 34 号 令和 8 年度いちき串木野市小学校学校薬剤師の委嘱の一部変更についてでございます。 令和 8 年度いちき串木野市立小学校学校薬剤師について、学校保健安全法第 23 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。 提案理由は、令和 8 年 2 月の定例教育委員会で委嘱を決定した小学校学校薬剤師に変更が生じたため、一部を変更し委嘱しようとするものであります。 30 ページの名簿をご覧ください。 2 月の定例教育委員会で学校医、学校歯科医、学校薬剤師については承認いただいたところでしたが、変更が生じたということで、串木野小と羽島小の薬剤師を変更するものであります。以上です。
相良教育長	説明がありましたが、薬剤師の変更があったということです。 よろしいでしょうか。 では、議案第 34 号 令和 8 年度いちき串木野市小学校学校薬剤師の

	委嘱の一部変更については、可決いたします。 続きまして、議案第 35 号 令和 8 年度いちき串木野市教育行政の重点施策の決定について、説明をお願いします。
吉永課長	31 ページをご覧ください。 議案第 35 号 令和 8 年度いちき串木野市教育行政の重点施策の決定についてでございます。 令和 8 年度いちき串木野市教育行政の重点施策について、教育委員会の決定を求めるものであります。 提案理由は、本市教育行政における教育方針の策定と、各課の目標を決定して、新年度の指針としようとするものでございます。 それでは、教育総務課から順を追って説明いたします。
(所管課長)	各課ごとに作成した令和 8 年度の基本方針と重点施策について、資料を見ながら教育総務課、学校教育課、社会教育課、学校給食センターの順に概要を説明。
相良教育長	重点施策について、各課長から説明がありました。 内容について確認したいものがある場合、後日でも構いませんので聞いていただければと思います。よろしいでしょうか。
教育委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	では、議案第 35 号 令和 8 年度いちき串木野市教育行政の重点施策の決定については、可決とします。 最後になりました。議案第 36 号です。 議案第 36 号 いちき串木野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について、説明をお願いします。
西村課長	議案集は、53 ページになります。 議案第 36 号 いちき串木野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）についてでございます。 2 月の定例教育委員会で少しお話をさせていただき、お配りしたものです。 いちき串木野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について、別紙のとおり作成したので、教育委員会の決定を求めるものでございます。 提案理由としましては、令和 7 年 6 月の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の改正を受けて、全部改正された「公立学校の教育職員の業務量の適正な管理そ

	の他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」で、服務を監督する教育委員会は、労働安全衛生法などの関係法令に基づき、教育職員の勤務時間管理や健康管理を徹底し、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等を進めることとされているため、計画を策定しようとするものであります。 （配布した「いちき串木野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）」を見ながら、概要について説明。
相良教育長	説明がありましたが、予算を伴う内容もありますので、今後、市長部局とも話をしながら整理していきたいと考えております。 内容については、進めるうえで改善が必要になるものも出てくるだろうと思いますので、教育委員会と学校との連携を図りながら、推進していかねばなりません。その状況については、この定例教育委員会や総合教育会議の中で委員の皆さんへお示しし、ご意見をいただきたいと思っております。 ではお諮りします。 議案第 36 号 いちき串木野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）については、よろしいでしょうか。
教育委員	（ 「はい」という声あり ）
相良教育長	では、議案第 36 号は可決とします。 附議事件は以上となります。 次に、その他の各課からの連絡報告事項になりますが、時間の都合もありますので、本日は行事報告は省略して行事計画のみの説明をさせていただきます。
（所管課長）	(1) 3 月～4 月教育委員会行事計画について（各課報告） （○串木野西中閉校式・閉校記念式典（3 月 22 日） ○小・中学校入学式（4 月 9 日） ○市来幼稚園入園式（4 月 10 日） ○定例教育委員会（4 月 16 日） ○市転入教職員宣誓式及び研修会（4 月 22 日）
相良教育長	3 月～4 月はこの他にも行事が多いですが、よろしくお願いします。 次に(2) 次回定例教育委員会開催日ですが、4 月 16 日（木）の 15 時からと計画しておりますが、委員の皆さん、ご都合はいかがでしょう。

相良教育長	では、次回は4月16日（木）15時からといたします。 次に(3)その他に移りますが、何かありますか。
吉永課長	3月議会が出された一般質問については、5人の議員から質問がありました。別紙をご覧くださいと思いますが、東議員からは不登校児童生徒への支援について、西議員からは学校統廃合について、竹中議員からは英語のまちについての質問でした。 詳しくは、市ホームページから議会中継の録画をご覧くださいと思います。
相良教育長	他にありませんか。 無ければ、以上で、3月の定例委員会を閉会させていただきたいと思います。 ありがとうございました。 （午後4時34分） 本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。 令和 8 年 4 月 16 日 教 育 長 <u>相良 一洋</u> 委 員 <u>國 料 修 兵</u>